

# 第 I 章 二地域居住の意義

# 第 I 章 二地域居住の意義

## 1 二地域居住の意義

### (1) 二地域居住検討の背景

2006 年、日本は人口減少を迎えることとなった。地域によっては存続を危ぶまれるところが出てくることが予想されており、これまで以上に地域の活性化策が重要な課題となっている。

一方、内閣府の世論調査(「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」平成 17 年 11 月)によると、都市と農山村の両方に居住拠点を持つ、いわゆる「二地域居住」を志向する人が 37.6%を占めることが明らかにされている。これらの「二地域居住」を志向する都市住民を取り込むことは、過疎に悩む農山村にとって地域活性化の切り札として重要な課題となっている。特に、2007 年度から始まる団塊世代の大量定年退職(約 700 万人)は、二地域居住実践者が大幅に増える機会として注目されている。

このような中、国土交通省は平成 16 年度国土施策創発調査『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』を実施し、人口減少と高齢化の進展する中で、農山漁村の活性化を促す有力な施策として「二地域居住」の果たす役割や可能性を検討した。この調査では「二地域居住」を次のように定義している。

都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中期的、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

\*「長期」とは1～3ヶ月程度のある程度長い期間滞在すること。

「定期的・反復的」とは、例えば「毎月 3 日以上で年間を通すと1ヶ月以上の期間は滞在する場合」または「年間の滞在期間が1ヶ月に満たない場合であっても、継続年数が5年以上に及ぶ場合」

「当該地域社会と一定の関係」とは、住宅等(持ち家、借家等を問わない)に対する需要や医療等の生活関連サービスの消費需要、地域のコミュニティ活動や地域文化活動との係わり等が存在すること。

上記の関連から、単純な昼間人口(通勤者、通学者)は含まれない。

そして日本社会の成熟社会への移行、2007 年から始まる団塊の世代の大量リタイアなどに伴って、「二地域居住人口」は急速に増加すると予想されている。

二地域居住の範囲については、国土交通省では、次ページ表の黒枠部分としている。

「二地域居住人口」とは上述したとおりだが、「交流人口」とは、その地域に住み着く「定住人口」に対して、他地域からの観光等の一時的・短期滞在からなっており、「情報交流人口」とは、自市町村外に居住する人に対して、何らかの情報サービスを行う等「情報交流」を行っている「登録者人口」をさす。

(図表1)

「二地域居住」の対象範囲				
大分類	中分類	目的・タイプ等	例	
情報交流	・インターネット等による登録 ・震災疎開パッケージ等による契約			
交流	・観光(一時・短期滞在)、買い物・通院等			
二地域居住 (中長期滞在、定期的・反復的滞在)	個人の嗜好に基づく活動	自然	自然とのふれあい	森林浴、エコツーリズム、創作活動、環境保全活動
		健康	各種健康増進	温泉・クアハウス、動物セラピー、タラソテラピー
		伝統文化	地域文化とのふれあい、各種体験活動	芸能講座、農林漁業体験、各種オーナー、山村留学
		スポーツ	各種スポーツ	アウトドアスポーツ・モータースポーツ
		帰省	親・親戚の定期的訪問(介護は除く)	話し相手等
	介護・療養	親族の介護		—
		転地療養・リハビリ療養等		アレルギー対策、特殊病院・施設への入院・通院、湯治
		高齢者福祉施設利用		公共・民間施設の利用
	教育・研修	学校の教育活動		体験学習、環境教育
		合宿・企業研修		学校クラブ、大学・企業等セミナー、スポーツチーム
	就労	期間を定めた就労		リゾート地のアルバイト、農作物の収穫、杜氏
		都市住民が地方に仕事場としての拠点を所有し、主に就労の場として利用		二次的住宅(その他:アトリエ、サテライトオフィス、商店等)
	個人の嗜好に基づく活動	都市住民が地方に別荘を所有し、週末や休暇時に避暑・避寒等で利用		別荘
		都市住民が地方にも住宅を所有し、仕事以外で日常的に利用		二次的住宅(その他:セカンドハウス)
地方住民が地方に別荘を所有し、週末や休暇時に避暑・避寒等で利用				
地方住民が地方に複数の拠点を所有し、必要に応じて利用				
定住				

(出典)国土交通省国土計画局『「二地域居住」の意義とその戦略的支援策の構想』(平成17年3月)

## (2) 二地域居住の意義

上記「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」報告書(平成17年3月国土交通省国土交通局)では、二地域居住の意義を次の3点に整理している。

- ①「二地域居住」それ自体、都市住民が多様なライフスタイル等を実現するための重要な手段となることである。その際、当面のターゲットである「団塊の世代」等、今後の年金生活者等を経て、一般の都市生活者(サラリーマン等)のかなりの割合が「二地域居住」を行うことができるような社会が将来実現することである。
- ②農山漁村における「二地域居住人口」の増加が、その地域の消費重要や住宅需要等を増加させ、その地域の中に新しい雇用の機会や本業以外の付随所得(「ながら所得」)を生み出すことである。これにより、各種の支援策と併せて、その地域の「定住人口の増加」に繋がることが期待できる。同時に「二地域居住人口」となった都市住民のある程度の割合が、その地域の魅力等を実際に体験することによって、その地域の「定住人口」となることも期待できる。
- ③様々なケア等の生活面や震災等のセーフティ・ネット(安全網)としての役割である。特に、震災等の災害に対しては、緊急の避難先の選択肢の一つとして安全網を厚くする効果を持つだろう。

以上のように、「二地域居住人口」の増大は都市住民、受入地域である農山漁村それぞれにとって大きな意義があるが、特に農山漁村、とりわけ過疎化に悩む地域にとって地域再生のきっかけともなりうるものとして期待がかけられる。

## 2 二地域居住の現状と将来見通し

### (1) 二地域居住の現状

#### ① 全国の状況

地域活性化につながるきっかけとして注目される二地域居住は、既に全国各地で動き出している。次ページの図は、全国での「二地域居住」の取組動向を示したものである。

以下、全国の取り組み事例を示すと以下のとおりである。

#### 「北海道由仁町」

町の基幹産業である農業とまちづくりの課題を同時に解消するため、交流拠点である「ゆにガーデン」を中心として、ハーブの持つ多様性に着目した地域の活性化を図っている。都市からの定住促進に取り組むために建設された『優良田園住宅地』では、新旧住民のコミュニティー形成を重視して、コーポラティブ方式を採用し、協働の仕組みを組み込むなど、地域おこしと定住促進を組み合わせている。

#### 「兵庫県多可町(旧八千代町)」

八千代町は、典型的な中山間地域だが、ここには国土交通省が選定した「観光カリスマ」を中心に、都市住民向けの滞在型市民農園を企画、きめ細かな交流プログラムを実施している。また、神戸市の商店街組合との交流や大阪市へのアンテナショップの出店など町から都市部への交流も積極的に展開し、空き家情報の提供などにより、都市住民と地域住民の交流を促進し、定住者も増加している。

#### 「宮崎県西米良村」

基本コンセプトを「九州中央山地一ツ瀬川源流・生涯元気村【カリコボーズの休暇村・米良の庄】」と設定し、村民が健康で長生きし、生涯現役むらづくりを目指し、これを具体的に推進する戦略プロジェクトとして「8つの庄づくり」(町づくり、健康づくり、湖遊び、語り部、花づくり、川遊び、匠、交流滞在)を行っている。また全国的に有名な「西米良型ワーキングホリディ制度」と結びつける事により、更なる相乗効果で交流が促進されている。

#### 「新潟県柏崎市(旧高柳町)」

「じょんのび」(「ゆったり、のんびりの意」)をキーワードに、かやぶきの里など受入体制の整備も行いながら交流観光によるまちづくりを実現するため、地域の連携を重視した地域ぐるみの取り組みを行政と一体となって取り組み、交流人口が大幅に増加し、人材、自然、文化にわたる地域資源を活用する取り組みにより地域が活性化している。

都道府県でも二地域居住に積極的な市町村を支援する動きが出てきている。

#### 「青森県」

青森県では通年農業観光への誘客を図るため、積極的に事業を展開している。平成16年10月には、首都圏の中高年層と地元のコミュニケーションを楽しんでもらうモデル事業として、バーチャルビレッジ達者村(南部町)を開村し活動している。平成17年度からは東京の大手派遣会社と連携し、「農業インターンプロジェクト」研修を受け入れるなど、農業を中心とした交流事業を展開し、定住化の促進を促している。

#### 「広島県」

広島県では、これまで農業系定住を中心として情報提供していたが、「田舎暮らし応援団」を設置し、県内各地の長・短期型滞在、交流に至るまでの幅広い交流・滞在を促進している。県内市町村からのイベント情報、交流施設情報、体験情報はじめ、宅地・建物情報、就職情報、市町村定住支援制度情報を扱い、様々な交流ニーズに対応している。

#### 「山梨県」

山梨県では農山漁村での暮らしを望む首都圏の住民と県内市町村をつなぐ相談窓口を都内アンテナショップ内に開設し、受け入れにつながる市町村や団体の取り組みを紹介し、首都圏に近い立地条件を活かして、団塊の世代の呼び込みを図っている。

#### 「北海道」

北海道がパートナー市町村とともに取り組んでいる「北の大地へ移住促進事業」はさらに一歩踏み込んでいる。2007年をターゲットに「マーケティング(首都圏等への1万人アンケート調査)→実証実験(1カ月の長期滞在)→都市部へのプロモーション→受入体制の整備」を民間顔負けの手順で段階的に進めている。この事業を貫くキーワードは「移住ビジネス」である。いつまでも公共の施策として位置づけるのではなく、「移住ビジネス」という新しい民間ビジネスモデルを構築、実践することで持続可能性を担保しようとしている。

以上の由仁町、多可町(旧八千代町)、西米良村、柏崎市(旧高柳町)では、自治体の活動が軌道に乗っている背景として、交流—二地域居住—一定住という流れを段階的に結びつける施策を展開し、地域の受入体制がしっかりしていることがある。

地道に交流事業を実施し、地元住民の理解と協力を得て、受入体制の素地を築いていき、一步一步事業を展開していることに成功している要因があると考えられる。

(図表3)



(出典)国土交通省国土計画局「『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想」(平成17年3月)

## ②県内の状況

### ○北茨城市の取組み

北茨城市は、様々な観光資源や山間部と海が非常に近いという特色を活かし、農業、漁業、観光が連携した、グリーン・ブルーツーリズムを推進するため、平成 17 年度に北茨城市田舎ぐらし体験交流協議会を設立した。市民、農家、漁業関係者、ボランティアの主体的な協力による都市と農村の交流イベントや北茨城の体験ツアーを実施するなど田舎ぐらしを積極的に推進している。

#### 【グリーン・ツーリズム】

- ・ マウントあかねにおいて、農山村地域の様々なグループが中心となって、新緑の季節と紅葉の季節に農産物の提供や体験の場の設置などによる都市と農村の交流イベントを開催
- ・ グリーン・ツーリズム研究大会inいばらきを開催し、地元農家や漁業関係者、ボランティアグループの協力のもと、郷土料理の提供や体験事業など、1泊2日の北茨城体験ツアーを実施

#### 【ブルーツーリズム】

漁業協同組合が、漁網を使った漁業体験や漁船乗船体験を実施するとともに、市がブルーツーリズムの拠点となる漁業歴史資料館や体験実習施設を大津地区に建設中

#### 【どぶろく特区等】

平成 16 年には国の構造改革特区を活用し、いわゆる「どぶろく特区」の認定を受け、農家民宿や農家レストランで自家製どぶろくを提供するとともに、マウントあかねにおいて「どぶろく祭り」や「どぶろくとあんこう鍋祭」を開催。





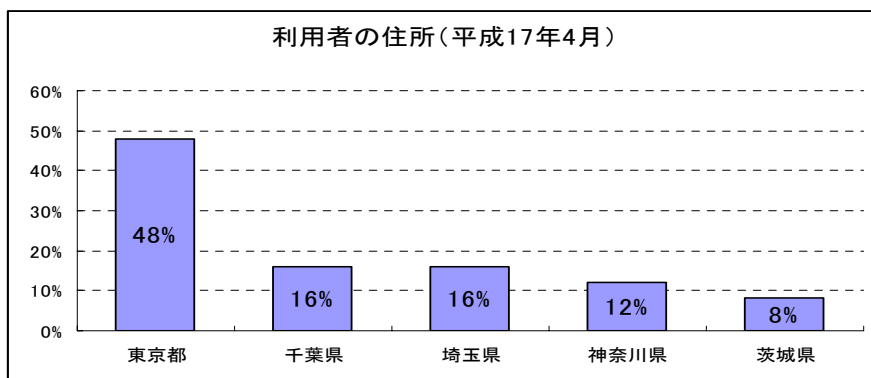
## ○ 笠間クラインガルテンの取組み

笠間市は、都市と農村の交流を通じた農業振興と地域の活性化を図るため、本戸地区の丘陵地約4haに、クラインガルテン(宿泊施設(ラウベ))に滞在して菜園活動を楽しむ本格的な滞在型市民農園)を関東で初めて平成13年4月にオープンした。

都市生活者が週末や休暇を利用して農作業を楽しむとともに、笠間市の持つ歴史・芸術・文化と融合した笠間型のライフスタイルを満喫できる施設として、首都圏からの利用者に好評を博し、地域の活性化に貢献している。

利用者の中には、クラインガルテンを離れ、笠間市に定住する人も出てきている。

※クラインガルテン:「小さい庭」という意味のドイツ語。庭を持つことのできない都会暮らしの人が気分転換に庭造りや野菜づくりを行うため、しばらく滞在できる作業小屋を付属した農園として作られたもので、ドイツを始めとしたヨーロッパ諸国では、古くから都市計画の中に位置づけられた緑地空間となっている。



#### ○宿泊施設付市民農園(50区画)

- ・施設規模:約300㎡(50区画)に約30㎡のラウベ(簡易宿泊施設)と各100㎡の菜園・芝生
- ・ラウベ:キッチン、風呂、トイレ、ロフト
- ・利用料金:1区画年間40万円
- ・利用期間:1年単位の契約で最長5年間
- ・サービス内容:指導員による栽培講習と巡回指導、農機具の貸出し、堆肥の使用等

#### ○クラブハウス(地域農業活性化施設)

地域住民と都市住民の交流や体験学習等を行う中核施設。クラインガルテンを単なる菜園でなく、コミュニティ形成の場として市民生活向上のため重要な役割を担っている。

- ・管理事務所:施設案内、情報提供
- ・多目的ホール:講演会、会議 80人収容
- ・調理室:ジャム・ピザづくり等の体験活動を実施
- ・読書コーナー

#### ○農産物直売所

地元の朝取り野菜をはじめ、笠間産を主体とした新鮮な農産物を販売。生産者の写真を店内に掲示し、「顔の見える販売」により、安心、安全、安価をめざす。

#### ○日帰り市民農園

笠間近郊の住民を対象にした日帰り型の市民農園。野菜づくりに必要な水道、共同で使う休憩施設(あづまや)を完備。指導員による栽培指導の実施。

- ・施設規模:30㎡、50区画
- ・利用料金:1区画年間1万円
- ・サービス内容:指導員による栽培講習と巡回指導、農機具の貸出し、堆肥の使用等

#### ○地域食材供給施設(そば処)

笠間産の常陸秋そばによる手打ちの8割そばを提供。笠間焼の器を使用。  
天ぷらの材料は旬の野菜と山菜のみ使用。

## (2) 二地域居住のメリット・デメリット

二地域居住を推進するに当たっては、受け入れる農山村側でもそのメリット・デメリットを十分検討しておく必要がある。

二地域居住のメリットとしては、まず地域の消費増加、雇用の増加、住宅需要の増加など、経済的な効果が考えられる。日常生活品の購入はもちろん、健康、医療など様々な商品やサービスを消費する。これをもとに新しい商品やサービスの開発につながり新たな産業の創出につながっていくことになる。また、滞在施設として根幹をなすであろう空き家や耕作放棄地等の有効活用(売却利益、賃貸料の発生)につながっていく可能性がある。そして関連事業として、住居の新築やリフォーム需要の発生など経済的なメリットが考えられる。

また、都市生活者の往来が活発化することにより、新しいサービスが展開され、このことは生活インフラの整備・拡充につながっていき、もともとそこで生活する住民にとって満足度が向上することが期待できる。

そして、崩壊しつつあるコミュニティー活動の担い手不足の解消や地域の活力維持・コミュニティー再構築の担い手としての効果、地域文化の継承が期待でき、短期滞在の交流と比較すると、将来の定住の可能性も高く、二地域居住実践者による地域外での地域情報等の宣伝・広告効果や地元商品、特に農産物関係の販売効果が大きくなり、地域にとって多くのメリットが見込める。

一方、デメリットとしては、お互いの理解不足により地域の人々との摩擦が発生する可能性があること、福祉対策費等、将来の財政負担となる可能性があることなどがあげられる。

これらのメリット・デメリットを十分勘案し、あらかじめメリットを増やしデメリットを少なくするような対策を取っておくことが求められる。

(図表4)

### 二地域居住のメリット・デメリット

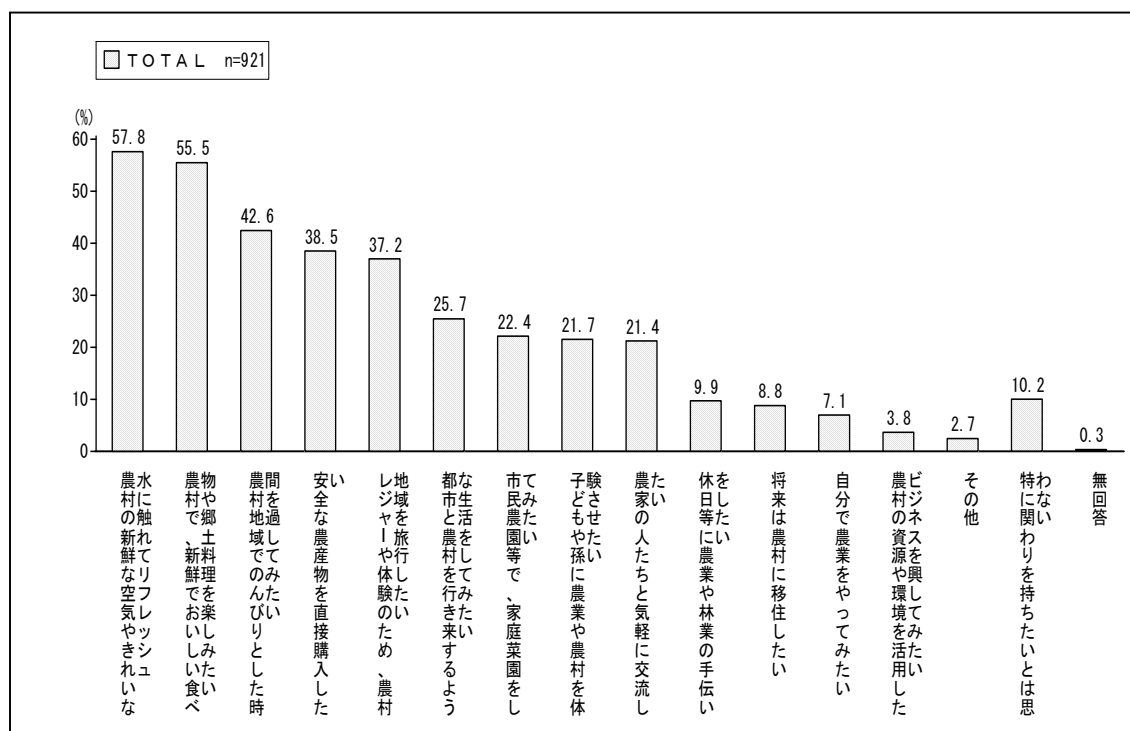
メリット	デメリット
<p><b>【経済的なメリット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域消費の増加(滞在時の消費と都市生活用の製品の購入)</li><li>・地域雇用増加の可能性</li><li>・空き家、耕作放棄地等の有効活用(売却利益、賃貸料の発生)</li><li>・住居の新築、リフォーム需要の発生</li><li>・農産物等の新たな販路の可能性</li></ul> <p><b>【社会的なメリット】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・生活インフラの改善</li><li>・滞在人口増加がもたらす活気</li><li>・地域文化の継承</li><li>・将来の定住の可能性</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地元の慣習など、理解不足による地域住民との摩擦</li><li>・元々住んでいる地域住民との費用負担(税金、住民サービスコスト等)</li><li>・空き家等のトラブル</li></ul>

過疎化に悩む多くの農山漁村では、既に地域再生の手段として定住促進の施策を行ってきた。その結果、一定の移住・定住が実現しているが、思ったほどの実績となっていないのが現状である。受入側の体制が整わないのも大きな理由であろうが、移住志向を持つ都市住民にとって、一挙に農山漁村地区に移住するのは、心理的な面も含めて様々な障害があるということであろう。その点、「二地域居住」は移住・定住の予行演習として、農山漁村での生活をあらかじめ体験する機会となる。

財団法人都市農山漁村交流活性化機構が平成17年に実施した「都市住民のグリーン・ツーリズムに関するニーズ調査」(調査対象:首都圏30km圏内の40才以上70才未満の男女個人)では、二地域居住(デュアルライフ)への意向とともに、その前後に位置するものとして「農村地域への旅行」や「移住」に対する意向をたずねている。その結果を示すと次の図のとおりである。

都市住民の多くが農村地域に関心を持ち、農村を体験したいと考えていること、しかし、農村への移住希望はまだ少ないことなどが示されている。二地域居住はそれ自体で地域の雇用や産業を創出する効果を発揮すると同時に、体験－交流－二地域居住－移住という流れを作ることによって、多くの過疎地域が期待する定住化を促進するものとして位置づけることができる。

(図表5)

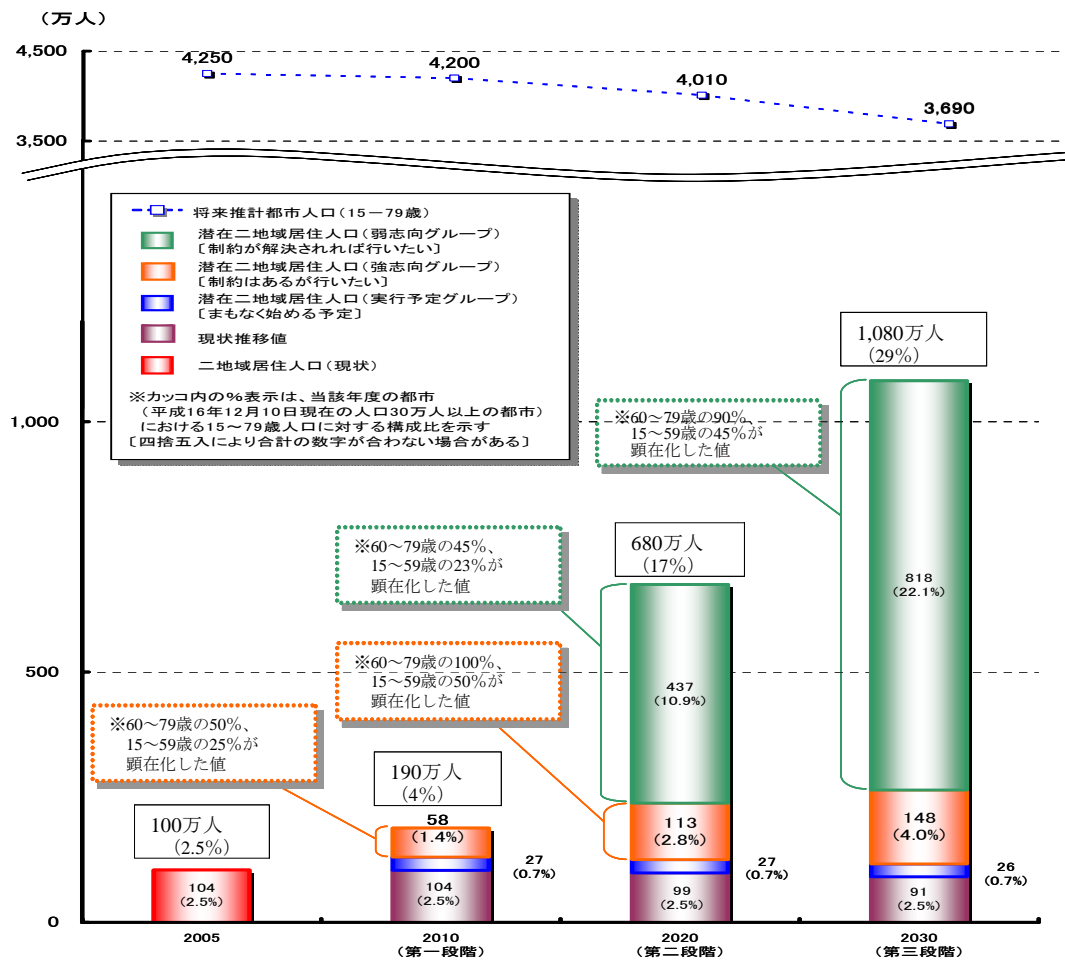


(出典) (財)都市農山漁村交流活性化機構「都市住民のグリーン・ツーリズムに関するニーズ調査」平成17年3月

### (3) 二地域居住の将来見通し

国土交通省の同報告書では「二地域居住人口」の現状推計及び「潜在二地域居住人口」の算出を行っているが、その結果を示すと次の図のとおりである。今後の高齢化の進行と各種施策の効果により現状の約100万人が2010年頃には190万人、2020年頃には680万人、2030年頃には1,080万人に増えると予想している。

(図表6)



#### 【二地域居住人口の現状と将来イメージ】

(出典) 国土交通省国土計画局『二地域居住』の意義とその戦略的支援策の構想(平成17年3月)